國學院大學学術情報リポジトリ

高崎正風研究序説：学問の系譜と人脈を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宮本, 誉士 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002264

高崎正風研究序説

――学問の系譜と人脈を中心に――

宮本誉士

一　はじめに

初代御歌所長高崎正風（天保七年～明治四十五年・一八三六～一九一二）が歌道を師事した桂園派歌人八田知紀（寛政十一年～明治六年・一七九九～一八七三）は、明治の御世に桂園派の名を高からしめる基を開いた人物として論じられてきた。[1] 八田の門人は薩摩に多く、黒田清綱[2]・税所敦子[3]等も著名であるが、特に高崎正風は宮中における御歌所派歌人の筆頭に位置して桂園派普及の要となり、明治天皇御製の点者を務めたゆえ、明治歌壇・明治短歌史上避け得ない人物であることは言うまでもない。[4] よって、これまでの高崎正風研究はその歌に言及するものが多い。しかし、高崎が単なる歌人にあらざることもその生涯が物語っている。高崎の生涯については、昭和女子大学近代文学研究室編「高崎正風」『近代文学研究叢書』第十二巻［昭和三十四年］、北里闌『高崎正風先生傳記』［昭和三十四年］[5] 等の伝記があり、かつ個別の研究も蓄積がある一方、歌人としての高崎が形成された薩摩国学の実態については研究が稀少であり、初代御歌所長として活躍する前提となった薩摩国学者をはじめとしたその人脈は全容が明らかにされたとは言い難い

状況にあると思われる。現状、高崎については、清水勝「桂園派歌人八田知紀と高崎正風」『鹿児島女子大学研究紀要』一八―二［平成九年］が、八田知紀歌集『しのふくさ』を巡る高崎正風・八田知紀の関係について論じた他、いわゆる文久三年八月十八日政変における活動については、町田明広「文久三年中央政局における薩摩藩の動向について―八月十八日政変を中心に」『日本史研究』五三九［平成十九年］等が高崎の役割を明らかにしており、[6] 明治五年一月から同六年九月の西欧諸国調査研究を目的とした左院視察団における活動は、松尾正人「明治初年における左院の西欧視察団」『国際政治』第八一号［昭和六十一年］等があり、[7] 初代國學院長としての事績は、國學院大學八十五年史編纂委員会編『國學院大學八十五年史』・國學院大學校史資料課編『國學院大學百年史』の他、阿部美哉「高崎正風」『國學院黎明期の群像』［平成十年］が主要な事績を纏めている。また、明治期御歌所については、先駆的業績である恒川平一『御歌所の研究』［昭和十四年］の他、照沼好文「明治の歌御会に関する研究」『藝林』三四（二・三）［昭和六十年］、安田 寛「唱歌の作歌と御歌所人脈」『奈良教育大学紀要　人文・社会科学』五五（一）［平成十八年］等があり、彰善会や一徳会など高崎の社会教化活動については、佐藤一伯「明治後期の天皇・皇后像に関する一考察」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四二号［平成十七年］等が指摘している。[8] 本稿が課題とするところは、これら先行研究が示す足跡の基点となった人脈と学問が如何にして形成され展開したのかという点にある。よって、まず第一に薩摩国学者・歌人の系譜上における高崎の位置づけを探り、第二に薩摩藩・明治政府における高崎の人脈を鑑みて、御歌所長・國學院長になるまでの高崎の生涯とその周辺を雑駁ながら考察することにしたい。

二　薩摩国学の系譜と高崎正風

いわゆる地誌や文教政策史において薩摩の国学が記される場合、[9] 現状殆どが白尾国柱（一七六二～一八二一）を嚆矢とし、次に大河平隆棟（一七七四～一八〇九）を位置づけている。白尾は、塙保己一・村田春海・伏原宣条等に学び、寛政十一年江戸藩邸に召されて島津家第二十五代当主重豪による書籍編纂活動の一翼を担った『神代山陵考』『成形図説』等の著作・編纂者として知られる人物である。[10] また、白尾と同じ伏原門下の高山彦九郎が鹿児島に来訪した際、水戸烈公斉昭宛に『楠子傳辨義』を高山に託したエピソードは勤皇の志を示すものとして指摘されてきた。[11] そして、大河平は、造士館にて経史・国学・故実を学びさらに国学を唱道した嚆矢として位置づけられる人物である。[12] 薩摩に於けるこれら国学者の台頭は、蘭学に造詣深く蘭癖とも言われた開明的藩主島津重豪の力を無視することはできない。重豪は開化政策・士風改革を期して、安永二年（一七七三）昌平校に倣った聖堂を中心に藩校造士館並びに武芸練習場演武館を創設し、同三年医学館、同八年明時館（天文館）を設置する等文教政策に努めた。しかし、造士館の講学方針は儒学を主とするものであった。[13] 天明七年（一七八七）重豪隠居して二十六代斉宣が襲封し、次いで文化六年（一八〇九）二十七代斉興が襲封した後、嘉永四年（一八五一）幼時より重豪の感化を受けた斉彬が二十八代当主となった際には、造士館改革と共に集成館事業等の洋式工業を推進、幕末に於ける薩摩藩躍進の基礎が固められた。さらに、儒学を中心にした造士館とは別に国学館・洋学所の設置を考え、国学館設置の為の学制・科目調査を関勇助・八田知紀・後醍院真柱に命じたのも斉彬であった。[14] 大河平隆棟の次男後醍院真柱（一八〇五～一八七九）は、斉彬の命により安政五年（一八五八）二月十六日造士館訓導職に任ぜられ薩摩に国学を広めることに努めた。[15]

斉彬の造士館改革内容は、安政四年十月七日発せられた「造士館学風矯正之御親書」に詳しい。その全十一条は、

市來四郎編『斉彬公史料　安政四年』に掲げられており、国学に関する内容として「第一、三綱五常之本領ヲ守リ、義理ヲ明ニシ、名分ヲ正シ、各祖宗ヲ敬尊シ、生国ノタメニ道ヲ開キ候義、天理自然ノ本意ニ候処、当時儒者ト唱候中ニハ、我皇朝ヲモ夷狄同様ニ心得違ヒ、古典ハ勿論、律令格式又ハ六国史以下ニ至リ候テモ不分明ノ者モ有之候欤、然レハ孔子ノ道ニモ不協、第一　天照皇大神ノ御明慮モ可畏儀ニテ、右等ノ処一同深ク致分別、学風令振起、追々国用ニ相立候様、工夫アル儀専要ニ候」とあり、「天照皇大神ノ御明慮」の下には「天照皇大神ノ御明慮云々、御先代ヨリ斯ル貴重ノ文旨ヲ表セラレタルコトナカリシ故、心アル者ハ涙ヲ流シテ感戴セリ」と割注が記されている。[16]

さらに、市來四郎編『斉彬公史料　安政五年』には「後醍院ハ有名ナル皇国学者ニテ、学風一変ノ御趣意ヨリシテ、造士館訓導職ニ拝シタリ、御達書ニ館中ノ者国学不心得ノ向モ有之候ニ付、古事記・日本紀・令義解等説講スヘキ云々、同三月日詳ナラス御前へ被召出、古事記ノ講解ヲ命セラレ、終テ国典ノ譚モ聞セ玉ヒシト、其他八田喜左衛門ニモ萬葉集ノ講解、或和歌詠等命セラレシトナム、皇国学拡張セラレムト、鈴木重胤カ識量ヲモ後醍院・八田等ヘ尋ネラレ、御召抱ノ御内旨ナリシト云フ」とあり、斉彬が造士館刷新を意図して八田知紀・後醍院真柱等へ造士館における国学講説を命じたことを記している。[17]なお、斉彬藩主就任に尽力した加治木島津家臣葛城彦一は、鈴木重胤と嘉永二年（一八四九）秋頃より交流あり、重胤は安政五年斉彬が没する直前に薩摩に来訪したことが指摘されている。[18]また、八田が造士館にて教授した期間は史料的に不明ながら、安政六年一月に御広敷番頭として京都在となった経歴から、教授したのは短期間であったと推察される。しかし、後醍院は八田から歌を学びその影響を受けたとされ、幕末期薩摩国学における八田の影響力は少なからぬものがあったと考えられる。[19]ほかに、本居宣長の学に連なる伊地知季安、平田篤胤の学に連なる没後門人税所篤・岩下方平[20]、平田篤胤・鈴木重胤に学んだ葛城彦一[21]、神宮大宮司となった田中頼庸[22]、明治神祇行政において活躍した三島通庸・高崎五六[23]・伊地知正治等も考慮する必要があると思われるが、管見

では幕末期薩摩国学に於ける彼らの事績は史料的に現状確認し難い。後に、明治二年造士館は制度を改め、漢学局・国学局・洋学局を設立、同四年正月には分立した三局を一つに合し、造士館の名を廃して本学校と称したとされる。[24]

一方、高崎正風は白尾・大河平没後の天保七年七月二十八日、薩摩国鹿児島郡川上村比久尼坂下に生まれ、山田清安（寛政六年～嘉永二年・一七九四～一八四九）の弟子八田知紀の学統に連なる。山田清安[25]は薩摩にて逸早く香川景樹門人となり千種有功・穂井田忠友・熊谷直好等と交流し、本居宣長の学を敬して考証学を伴信友に学んだ国学者として三万冊を数える蔵書家でもあったとされ、天保十二年近衛家御広敷御用人、弘化元年（一八四四）京都薩摩藩邸留守居役、同四年（一八四七）鹿児島に戻り町奉行格物頭役等を歴任し、尊皇の心厚く衆望集める斉彬公擁立に動いたが、嘉永二年（一八四九）斉興継嗣を巡る嘉永朋党事件[26]にて、十二月三日評定所出頭を命ぜられ同夜切腹する。また、高崎正風の父親、船奉行家老座書役勤奥掛高崎五郎衛門温恭（はるたか）も切腹、町奉行物頭勤近藤隆左衛門ほか合計六人が同事件にて切腹した。該事件は、島津斉彬公を後継藩主に推した人々の殉難事件として捉えられるが、西郷隆盛の父吉兵衛が御用人として仕えた赤山靭負が切腹（嘉永三年三月四日）、大久保利通の父次右衛門が沖永良部島に流島、先述の関勇助・八田知紀・後醍院真柱も連座し謹慎・免職処分を受けており、高崎左太郎のちの正風を不幸な境遇に陥らしめた事件ではあるものの、幕末・明治期の高崎が活躍する人脈の基点となったとも推察される。[27]日置島津家当主島津久風の次男赤山靭負の血染襦袢に発憤した西郷が島津斉彬に忠誠を誓い、西郷・大久保等が岩下方平を盟主として組織した精忠派が事件に基づき結成されていることは、五郎衛門の子息高崎正風が藩政に関与する際の後盾的人脈として注意するに足る。[28]後年「誠忠派（ママ）の人達と交はる様になつたのは、桜田事件後の事であつた」[29]との高崎の言が遠山稲子編『歌ものがたり』に記され、万延元年三月三日の桜田門外の変以降、西郷・大久保等が属す精忠派の面々と交流した様が窺われる。

事件後、高崎家は邸宅家財武器など没収、士籍剥奪、苗字帯刀が禁止せられ五郎衛門の弟高崎善兵衛（高崎五六の父）の附籍となり、外叔父新納（にひろ）四郎右衛門家に一時居候となった後、その隣屋敷で閉門謹慎となる。[30] その後、高崎は幼少を理由に齢十五に達するを待って島流しを命ぜられ、嘉永四年（一八五一）九月、奄美大島住居となる。前掲『歌ものがたり』には、連座して大島に流されていた山田清安門下の吉井七郎右衛門泰通から香川景樹自撰歌集『桂園一枝』を借用、それが香川景樹信仰の始まりとなったことが語られている。中でも「世の中はかくぞかなしき山ざくら散りしかげにはよる人もなし」が、境遇に比べて最も深く感じたとする。およそ二年後の同六年には藩主斉彬が三位宰相となり、同年慶賀の大赦によって高崎は鹿児島に帰郷、士分には列せられなかったが、不遇ながらも山田清安の弟子若松則文に入門して歌の初歩を学ぶ。八田も同年五月に赦免されており、後に八田知紀を招いて若松則文が開いた歌会の際、高崎は見出されて八田門人となった。[31] 嘉永朋党事件に連座した八田は、五郎衛門の子息高崎左太郎の才を愛し編集事務や門人の詠草添削まで関わらせ「鶴園」の号を与えた。しかし、高崎が歌人としての素養を得たこの邂逅も、親戚友人等から作歌を喜ばれず、意を決して八田に文武修行のため一時詠歌を辞めることを告げ、八田の元から遠ざかることになった。[32]

高崎が八田に学んだ頃の行状を窺えるものとして、八田が安政二年に旅行した際同行できなかった高崎が、安政四年二十二歳の時に友人と歌を詠みつつ旅した際の紀行文『かさゝ紀行』があり、その若年時の歌を垣間見ることができる。[33] 加佐々は薩摩川辺郡野間岬あたりを指し、天孫瓊々杵尊が降臨後留まったとされる地であり、師の後背を仰ぎながら歌道に精進した高崎の姿勢が鑑みられる。

その後、文久元年（一八六一）二月には、山田清安（一七八九～一八四九）の孫娘貞子を高崎は娶る。[34] 既に述べた通り、山田・八田は何れも嘉永朋党事件に連なり、島津家と縁戚関係ある近衛家に仕え、香川景樹門人として公卿との

交流もある歌人であったが、高崎もまた近衛家と関係し京都において公卿との接触を持つことになる。次に述べる文久二年の上京は、高崎が大久保等精忠派の面々をはじめ島津久光や近衛家と繋がる稀有な機会となった。

三　島津久光・大久保利通と高崎正風

いわゆる維新三傑のうち西郷・大久保と交流あり、特に大久保との関係が深かった高崎の人脈・出処進退には、しばしば大久保の支援が見られる。安政五年（一八五八）七月十六日斉彬が没した後、久光の子忠義公が藩主となり、久光はその後見役となって斉彬の遺志である公武合体論を継ぐ。高崎は文久二年（一八六二）二月特旨により士籍に復し、同三月京都への久光随行を仰せつかり、同三月二十六日命を帯びて久光より一歩先に大坂に入る。[35] 当時大久保は久光の側近として仕え、高崎が久光随行に抜擢された件にも関与している。文久二年三月十六日藩兵一千余名を伴い鹿児島を発した久光は、同四月十六日、小松帯刀・大久保利通を伴い近衛家に参向、権大納言近衛忠房・議奏中山忠能・正親町三条実愛等に公武合体を目指した朝廷・幕政改革、過激派浪士取締等の意見を提出した。[36] さらに文久二年五月六日には勅使派遣建白書を提出、同二十二日勅使大原重徳とともに（大久保同行）京都を発つ。これに先立つ文久二年四月二十三日に起こった寺田屋事件は、薩摩の精忠派同士が討ち合い崎門学者有馬新七が斃れる悲劇となったが、途中刺客に狙われつつも久光へ事前に攘夷急進派の情報を連絡したのは高崎であった。[37]

また、久光の江戸行きにあたり事前に動向調査のため江戸入りした高崎は、帰京する途中の文久二年五月二十五日、久光一行と合流し再度江戸に向かう。[38] 江戸においては、勅使派遣に伴い七月六日慶喜が将軍後見職就任、同九日慶永が政事総裁職に就任、八月二十一日には京都に向けて久光一行は江戸を発つが、乗馬のまま行列先頭と接触した英国

人リチャードソンを殺害する生麦事件を起こす。その後、一行は文久二年閏八月七日、攘夷過激派の天誅が蠢く京都に入る。閏八月九日、久光は参内のうえ拝謁を許され勅使護衛の功労として御剣一振を賜り、同二十三日には京都を発ち鹿児島に向かう。高崎は大坂まで陪従し、二十八日久光の帰国を見送り翌朝伏見に帰館。いよいよ攘夷の気色極まる中、九月には薩摩も大勢に抗しえない状況となり、同月、高崎は近衛家、正親町三条実愛、中山忠能等に参殿し、公卿との交渉の道を開いた。[39]

翌文久三年（一八六三）五月二十日の国事参政姉小路公知暗殺事件、いわゆる朔平門外の変において薩摩藩陪臣田中親兵衛が暗殺犯とされた事は、薩摩藩の致命的打撃となった。これによって、攘夷過激派の勢がさらに強まる中、孝明天皇・近衛親子等から久光は上京を促されるも、生麦事件が引金となった文久三年七月の薩英戦争前後の紛糾によりその対応に迫られ上京できず、高崎を代参させる。[40]高崎は京都の近衛忠熙・忠房親子に久光の上京が覚束無い旨を伝えた。さらに、高崎は薩摩に京の一刻を争う情勢を書簡で報告する役割のみならず、中川宮朝彦親王への西国鎮撫大将軍任命（八月九日）の件について八月十二日中川宮から相談を受け、京都守護職会津藩との連携による攘夷派排除を進言する。[41]翌十三日、高崎は会津藩との提携に動き、秋月悌二郎ほか三名へ相談し快諾を得、秋月は松平容保に申入れを伝え諾された。[42]曲折あり予定の十六日には政変に至らなかったものの、十八日に至って攘夷親征の大和行幸の詔勅取消、二十一卿の参朝・他人面会が禁止され、いわゆる七卿落ちとなって京都は公武合体勢力の支配下となった。

ここに、高崎は孝明天皇、中川宮（のちの久邇宮朝彦親王）等の心意を受けた大役を果たし、同十月諸藩応接掛並御供目付、京都留守居附役勤を命ぜられ、文久三年には朝廷・近衛家・松平容保・藩主島津茂久から、翌四年には中川宮から其々褒章のうえ下賜品等を受けている（前掲『高崎正風先生傳記』参照）。同四年（元治元年・一八六四）正月十四日、高崎は薩摩藩士井上彌八郎・福井藩士堤五一郎・同青山小三郎等と共に山階宮附となり、[43]諸太夫格として「伊勢」

の名を賜わる。慶応元年（一八六五）四月には、「伊勢」の同名あるゆえ更に「左京」の名を賜わり、同年十二月には仁和寺宮兼勤となった。

慶応二年（一八六六）正月、『高崎正風日記』には、師の八田と互いに歌の会を催した様が記され、京に在した八田との交流が垣間見られるほか、この頃田中頼庸・税所敦子・渡忠秋等と交流した様子が記されている。また、同四年（明治元年・一八六八）正月三日、議定兼軍事総裁仁和寺宮嘉彰親王が征討大将軍に補せられ、同四日、錦御旗を動かし出馬、参与四條隆謌・参与助役五條為栄を錦旗奉行兼勤とし、鹿児島・萩・広島各藩に各々藩兵を従わせ、東寺を本陣とした際には仁和寺宮家士矢守平好、漢学者・学習院講師中沼了三、仁和寺宮兼勤高崎正風はその軍事参謀を仰付かる。しかし、高崎は、同五日に薩摩藩邸に呼ばれ戦況具申のための帰国を命じられ、同十日京を発し、二月一日鹿児島に着して藩主忠義公に報告、参謀としての勤務は一日だけの栄となった。[44]

その後、同年閏四月二十日、桜島、牛根、恒吉、高隈、百引の地頭を命ぜられ、八月には垂水、華岡、新城、市成の地頭を兼ね、高崎家の名跡相続を許される。この頃の『高崎正風日記』[45]には、地頭として軍事調練、武芸稽古、児童の学事、諸役場等の監督をしつつ、五代友厚等と書簡を交わし、高崎五六、田中頼庸、樺山資雄、三島通庸等と交流した様が記されている。また、明治二年には、地頭の管轄は士気振興、風俗淳美に至らしむにあるとし、垂水学校を設け、「古今ヲ斟酌シ、名分ヲ正シ、実用ニ基キ、謹ンデ学範課程ヲ定ムル」として、その学則・課程を高崎自ら著している。[46]学則は十一条から成り、和漢の学に通暁した高崎の学問観が窺われ、特にテキストとして古語拾遺・古事記・日本紀・続日本紀・日本後紀・続日本後紀・祝詞式・大日本史等を四書五経等とともに掲げていることに特徴がある。[47]

少々遡るが、慶応三年（一八六七）十二月二十八日付蓑田傳兵衛宛の西郷隆盛書簡には、山内容堂から肥後の溝口

弧雲・津田山三郎とともに高崎正風も参与に推挙されるも、「高崎丈は太守様へ御尋と申訳に相成候故、御断に相成」、溝口・津田山は参与になったが高崎のみ辞退したことが記されている。[48] 国事に奔走し、山田・八田と同様に京都において人脈を培い歌の修練も相応に積んだ高崎は、近衛家勤の税所敦子等とも交流し、公卿からの信認も厚かった。さらに、後に明治政府にて神祇行政等に活躍する三島通庸、大久保のブレーン的存在となる五代友厚、神宮宮司・神道事務局副管長となる田中頼庸等とも親しく交わる。これら幕末期に培った人脈を鑑みれば、明治初期の宮中歌人と幕末の公卿達双方に縁ある高崎がその人脈の要となり明治の御歌所形成に寄与したこと、さらには歌人としてだけでなく各種事業運営に尽力した片鱗がここに窺われる。

四　明治における歌人八田知紀と高崎正風

八田知紀は、明治元年（一八六八）九月設立の京都皇学所に召命され、教官を務めた後、同三年十二月宣教使少博士、同四年九月権中博士となり当初国学・神道の普及に関わる。遡って慶応四年二月二十二日、平田鐵胤、玉松操、そして八田と交流ある矢野玄道は、維新政府より学制取調を命じられ皇学所設立に向けて動いていた。[49] 矢野は弘化二年（一八四五）四月京都に遊学し順正書院に居た時分、山田清安、八田知紀等とはお互い頻繁に往来して学問的研鑽を積んだとされる。[50] 嘉永五年（一八五二）七月、矢野は薩摩藩主島津斉彬宛に京都和学校（吉田学寮）設立を六人部是香の名を以て建議したとされ、これが斉彬に届いた期日は明らかならずも、『鹿児島県史料』には六人部是香の名がある嘉永五年七月付建白書として掲載されている。[51] なお、吉田学寮設立に関しては吉田家と薩摩藩の間に密接な連絡があったとされ、後の皇学所設立に矢野が関わっていることを鑑みるなら、八田の皇学所召命がいわゆる明治期薩摩閥

人事とは一線を画すものとして捉え得ると思う。[52] さらには、八田に歌を学んだ後醍院真柱も明治二年皇学所御用掛・講官となる。その後、同四年十月、八田は文部省編集寮語彙掛兼務、同四年十一月大嘗祭において悠紀方地方官として国風「大御世の風にしたかふ民草のすかたを見する青柳の里」を奏し、同五年四月には宮内省八等出仕・歌道御用掛となる。八田は、桂園派歌人として師説の徹底をはかり天賦自然の調べを詠む「調の説」として掲げた。高崎正風がそれを受け継ぎ、歌聖と謳われる明治天皇が高崎を通じて「調の説」を御修得され御製を詠まれたとされる。そして、「彼の十万の御製四万の御歌は、大方翁が点し奉られしもの」[53] と言われる高崎とともに、税所敦子も明治八年三月より明治天皇及び皇后に仕え宮中にて歌道で重きをなしたことは、八田門下薩摩歌人の影響力を肯んずるに足る。

八田の歌には「いくそ度かきにごしても澄みかえる水や皇国の姿なるらん」の如き勤皇思想を詠み込むものも見られ、師山田清安から受け継いだ系譜や近衛家に仕えた際の京都における公卿人脈の影響が慮られる。坂田長愛は、薩摩藩の勤皇思想に近衛家からの影響があることのほか、楠正成を慕った白尾国柱・八田知紀・有馬新七・黒田清綱・折田年秀・西郷隆盛・伊地知正治・岩下方平・寺島宗則等の事跡や、崎門学からの影響等を指摘する。[54] 就中、八田が幕末期に著した『経義大意』（序、元治元年）は、漢土聖人の道は改易あるも、皇国は「皇祖神君臣上下の等を立給ひ其を以て定位とし給ひしより其道天地と共にとこしなへ也」と、漢籍中の禅譲放伐と比べつつ和漢における経義の差を記した。明治六年九月に八田は没したが、同八年四月三十日高崎が侍従番長を拝任した際、天皇より牡丹を題に詠進を命ぜられ、以後正風・侍従等に歌題を下し賜うこと殆ど連日の如き有様になったという。[55]

翻って、明治の宮中歌人・御歌所の来歴を鑑みれば、明治元年九月九日重陽の節、内廷にて御当座和歌会が催され、長州落ち七卿の一人であり孝明天皇にも詠進した堂上派歌人三條西季知が出題を命じられている。明治天皇は、父君孝明天皇に和歌の道を導かれ、六歳にて御詠あり、七八歳の頃から詠進、孝明天皇の添削を受け、御菓子を賜ること

を例としたという。[56] 斯くの如く詠歌をご幼少の頃から修行された明治天皇が、翌二年十月、三條西に謁せられ御製を賜ったことは極めて自然の成行きであったと推察する。同十一月八日、三條西は「歌道御用依有之時々参朝可致事」を仰付かり、[57] 歌道御用は侍従候所において取り扱われることとなった。これが宮内省御歌所の基とされる。明治二年正月二十四日、清涼殿にて御代始の歌御会始が行われ、明治三年一月の歌御会始には三條西が題者を仰付かり、以後明治十三年まで題者を務めた。[58] 明治三年正月歌御会始には太政官達第十五号「御会始御題別紙之通被仰出候間勅任官並宮華族各詠進可有之候尤来二十四日辰半刻無遅持参宮内省へ可差出候事　但詠進無之輩ハ前以断可差出事」との達があり、同五年には判任官まで詠進が許される。[59]

また、明治四年一月二十日宮内省に歌道御用掛が設けられ、神祇少副従四位福羽美静に「歌道御用掛被仰付候事」達があった。[60] 歌道御用掛には、同五年四月に八田知紀、同七年一月には松平忠敏、同七年四月には渡忠秋、同八年五月には近藤芳樹、同九年四月には高崎正風、同九年八月には力石重遠がそれぞれ仰付かっている。明治七年一月十二日には「毎年一月御歌会始ノ節官員華士族平民之無差別詠進之向採録之上　叡覧ニ相供候儀ニ付勝手次第詠進之上各管轄へ可差出候」旨が宮内省より布達され、国民誰もが御歌会に詠進できることになった。[61] 同八年八月十四日には、近藤芳樹に「皇学御用掛申付候事」達せられ、同九年十月二十一日には「当省中皇学歌道両御用掛ヲ自今都テ文学御用掛ト相称候條此段御届申進候也」との宮内省届があり、同日歌道皇学両御用掛へ「右自今文学御用掛ト相称候事」と達された。[62] 因みに、明治九年歌御会始出席者には、和宮、有栖川宮熾仁親王、有栖川宮熾仁親王、熾仁親王妃、山階宮晃親王、久邇宮朝彦親王、三條實実、木戸孝允、東久世通禧、坊城俊政、三條西季知、福羽美静、近藤芳樹、高崎正風、渡忠秋、伊達宗城、飯田年平等があり、京都において高崎が交流した人々の名が見える。

明治九年五月一日、奥羽御巡幸供奉と御歌掛兼勤を仰付かった高崎は、初めて御製拝見の機を得、同十年七月、京

都から東上する船中にて明治天皇より御製の批評を命じられ、古今和歌集、香川景樹の説を引いて論じ聖旨に適うものあり、信認を得たとされている。[63] また、明治九年奥羽御巡幸供奉の際に詠進された数々の歌を、奥羽御巡幸之節奉献詩歌編輯仰付られ、高崎は年内に『埋木廼花』として纏めている。[64] 同十年八月二十九日には、宮内省の職制・事務章程改定があり、侍講局が設置され文学御用掛は侍講局付となった。同日侍従番長高崎は二等侍補に任じられ、同八月三十一日には御製拝見を命ぜられる。さらに、明治十一年六月二十日、皇后宮亮を兼ねる。同十一年十二月五日には、中山忠能・近衛忠熙、嵯峨實愛が「御歌会取調中当分文学御用掛被仰付」。同年十二月六日、「御歌会始詠進ノ歌自今属尊卑ヲ不論秀逸撰択之分披講ニ可加旨云々」との布達があり、選歌の制が同十二年の歌会始より実施された。[65] これは高崎の進言による。同十二年（一八七九）十一月六日、翌十三年の歌御会始点者を高崎が仰付けられ、同十三年（一八八〇）十一月六日には、翌十四年歌御会始題者並点者を仰付かる。後に高崎は、明治十九年（一八八六）二月五日、式部次官に任ぜられ、同二月六日に御歌掛長を仰付かった。そして、明治二十一年（一八八八）六月六日、侍従職中御歌掛が廃され宮内省中御歌所が置かれた際、六月七日付で官制改正御歌所長を仰付かり、その後明治四十五年（一九一二）二月二十八日に歿するまで御歌所長として務めた。

五　学問と人脈の淵源、展開　―むすびにかえて―

既述の通り、高崎は薩摩にて地頭として尽力後、明治政府出仕に先立ち大久保に洋行を請願し、当初従兄高崎五六も勤める左院に配属されて西欧諸国調査研究を目的とした左院視察団に加わった。明治七年左院廃止に伴い非職となるも、同年八月四日、台湾事件解決に処する全権弁理大臣大久保利通が清国に差遣された際随行し、同十一月二十五

日帰朝。明治八年侍従番長に任ぜられ、後に御歌所長となる栄を得た。さらに、高崎は宮中にて活躍しつつも維新後の転変する時勢において、国家公共に有益な事業を推進することに力を尽くす。そこには、歌人よりも国士になることを望む宿志が垣間見える。無論小稿で高崎の全事績は網羅し難いが、ここで明治期に於ける歌人として以外の公的活動を概観し、実像の一端にも迫りたい。

まず共同発起人として参加している事業に、明治十四年（一八八一）一月岩倉具視宛に提出した「鉄道会社条例案」への共同建議があり、[66] 明治十六年（一八八三）七月成立の「かなのくわい」に於いては、専ら仮名のみを用い文章を記す方法を研究・普及することを目的とした活動に参画している。「鉄道会社条例案」は、後の明治十七年六月二十五日、日本鉄道会社開業へと結実した。「かなのくわい」は、会長に有栖川宮威仁親王、副会長に吉原重俊・肥田濱五郎、幹事に高崎正風・丹羽雄九郎という陣容で、「かなのとも」（明治十四年設立）、「いろはくわい」（明治十五年設立）、「いろはぶんくわい」（明治十五年設立）の三団体が団結して組織したものであった。[67] また、明治二十年（一八八七）十月四日、音楽取調掛が勅令第五十一号及び文部省告示第九号により改称されて誕生した東京音楽学校は、翌明治二十一年三月二十三日「東京音楽学校商議委員規程」を定めたが、商議委員に蜂須賀茂韶、末松謙澄、外山正一、矢田部良吉、村岡範為と並んで高崎が任命されている。[68]

これら事業活動に関わった高崎は、明治二十三年（一八九〇）十一月十九日、皇典講究所所長山田顕義の懇請により初代國學院長に就任した。[69] その就任は、「かなのくわい」事務所が皇典講究所内にあった縁と宮中の人脈等に期待された故と推察する。そして、山階宮晃親王等高崎に縁ある人々を含めて約六〇〇名が参集した國學院開院式にて、高崎は「忠愛の精神」を薫陶涵養することを宣言した。しかし、明治二十五年十一月十一日山田顕義が逝き、同二十六年八月六日松野勇雄幹事も逝去した國學院危急の折、同年十二月高崎は凡そ三年の在任で國學院長を辞任する。遡っ

て、同年五月八日には北白川宮別当を依願免職していたが、國學院長就任後の三年間は管見では史料的に未詳な部分が多い。多くを兼務していた高崎が國學院設立の重要な局面において辞退せざるをえなかった理由は、憶測するならば局面を打開するにも専念出来ず責務を果し切れない何らかのジレンマがあったのではなかったかと思われる。

國學院長を辞任後、高崎が中心となって設立した団体には、明治三十一年発足の彰善会（本部東京）、明治四十一年四月創立の一徳会（本部京都）があり、それぞれ機関誌『彰善會誌』、『一徳』を発刊した。彰善会は特に善行者への褒章を主とし、一徳会は教育勅語の普及を主とした活動を行なった会であり、趣旨はそれぞれ左の通りである。まず、「彰善會々旨摘要」には、「兇行悪徳は日々に新聞に満載し善行の褒章を蒙るものは千分の一にも當らす万衆の耳目は唯兇悪に慣るゝのみ善行は耳目に入らさることゝなれり斯くては　聖旨の如何て貫徹を得へき國體の精華と宣へるもの如何て發揮するを得へき此に於いてか彰善の會實に已むを得さるなり」とあり、善行褒章による「大詔の旨」「朝典の意」「弘道の實」の貫徹を期することが記されている。[70] また、「一徳會規則」には、「第一條　本會は一徳會と稱し教育に關する　大詔の旨を奉體し道義の實踐を奬め社會の善行を彰はすを以て目的とす」とある。[71] それぞれ「大詔の旨」を実現するための会であり、その運営姿勢に高崎の志が顕れている。

以上、概略ながら見た高崎の足跡を鑑みれば、その人脈と学問は、嘉永朋党事件に関わり士分に列せられない不遇の中で学んだ機縁に淵源がある。そして、様々な側面を持つ高崎の足跡が尊皇愛国精神に貫かれていることは、山田・八田の学統を慮れば足るであろう。ここに、幕末から明治に至る変革期において、歌心と愛国心が交錯しつつ発展した典型を垣間見ることもできよう。周知の通り、明治初年は幕末志士歌集が多数刊行され、その時代精神が現れている。しかしながら、明治十五年（一八八二）七月、井上哲次郎・矢田部良吉・外山正一による『新体詩抄』が刊行され、文壇に和歌否定の空気が醸成されていく。その後、和歌を伝統文学として護りつつ改良する運動として、所謂「和

歌改良運動」が起こり、明治二十年には荻野由之・小中村義象による『国学和歌改良論』が刊行された。維新後の急激な西欧文化流入に対し伝統保持の姿勢が必要とされたこの時代、歌壇における幕末・明治を貫く精神的継承という意味で、桂園派の興隆は重要な役割を果たしたと推察する。『高崎正風演説筆記』［明治三十四年］には、明治十年天皇が京都に御駐輦の時分、華族が歌を詠むことをしなくなった状況を見て、先祖来の業を廃絶しないようにとの思召あり、明治十二年頃より御歌所から人を派出して教授したことが記されている。それから十数年後、その華族たちは独立して向陽会として活動したが、これも世の移り変わりの激しさを示す一例であろう。まさに、高崎が彰善会・一徳会により社会教化を推進した活動も、失われかけた気風を危惧する思いの発露であったと思われる。それは師から受け継いだ尊皇思想による国家への奉仕精神の継承であったのではあるまいか。本稿はそれらの一端を垣間見たに過ぎず、高崎晩年の活躍や著作・唱歌等については別稿に譲るが、逆風ゆえに培い得た学問と人脈が単なる歌人にあらざる側面の形成に与ったことは、高崎正風の足跡が物語っていよう。

［高崎正風関係略年譜］　※本年譜は、「高崎正風先生年表」北里闌『高崎正風先生傳記』を基に、適宜事項を付加のうえ内容を校訂した。年齢は数え年。

○天保七年（一八三六）　七月二十八日、薩摩国鹿児島郡川上村比久尼坂下に生まれる。通称左太郎、伊勢、左京、豊麿。号蕣の舎、宝義堂主人。

○嘉永二年（一八四九）　十二月三日、父五郎右衛門切腹。左太郎十四歳。

○嘉永四年（一八五一）　九月、左太郎十五歳となり、大島に流島。

○嘉永六年（一八五三）　島津斉彬公宰相となり、その恩赦で流刑を免ぜられ鹿児島に帰る。初め若松則文に和歌を習い、後に八田知紀門人となる。左太郎十七歳。

○文久元年（一八六一）　二月、山田清安の孫娘貞子を娶る。

○文久二年（一八六二）　二月、士籍に復す。三月、修学のため江戸行きを乞う。同月島津久光の京都・江戸入りに陪従。大久保利通等同志と国事に奔走。

○文久三年（一八六三）　七月、薩英戦争の際、鹿児島に帰国中のため御使番を拝命。八月十八日政変の功により、十月藩応接掛並御供目付、京都留守居附役勤を拝命。

○文久四年（一八六四）　正月、山階宮の家臣となる。

○慶応元年（一八六五）　御作時奉行格御供目付となり、京都居付を拝命。十二月山階宮仁和寺宮兼勤を拝命。

○慶応四年（一八六八）　正月、征討将軍宮軍事参謀被仰付。四月桜島、牛根、高隈、百引の地頭を拝命。八月更に垂水、華岡、新城、市成の地頭を兼任。九月名を豊麿呂と改める。

○明治二年（一八六九）　八月八日、長男元彦誕生。

○明治四年（一八七一）　十一月五日、任少議官左院。敍正七位。同日、理事官として欧米各国へ差遣被仰付。十二月八日、敍正六位。

○明治五年（一八七二）　正月十九日、理事官としての欧米各国差遣の旨被免、同日、各国視察被仰付。十月八日、職制更定により任三等議官。

○明治六年（一八七三）　九月七日帰朝。十月三日、左院税法課出仕被仰付。

○明治七年（一八七四）　二月、左院財務課長となるも、左院廃止により非職となる。八月四日、台湾事件解決の

ため全権弁理大臣大久保利通清国差遣に付、随行被仰付。十一月二十五日帰朝。

○明治八年（一八七五）

四月十四日、補五等出仕。四月三十日、任侍従番長。

○明治九年（一八七六）

五月一日、奥羽御巡幸供奉被仰付。同月、御歌掛兼勤、御製拝見、奥羽御巡幸之節奉献詩歌編輯被仰付。十一月二十九日、大和国並京都への行幸供奉被仰付。

○明治十年（一八七七）

三月八日、征討総督宮始め諸軍隊御慰問として被差遣。八月二十九日、侍従番長廃され、任二等侍補。十月二十九日、敍従五位。

○明治十一年（一八七八）

六月二十日、兼任皇后宮亮。七月六日、御巡幸供奉被仰付。十一月八日、八月北陸東海御巡幸之節奉献詩歌編集被仰付。十二月二十四日、侍補廃され、補宮内省四等出仕、文学御用掛被仰付。

○明治十二年（一八七九）

十一月六日、明治十三年歌御会始点者被仰付。

○明治十三年（一八八〇）

十一月六日、明治十四年歌御会始題者並点者被仰付。

○明治十四年（一八八一）

一月、「鉄道会社条例案」を岩倉具視に建議（後に、明治十七年六月二十五日、日本鉄道会社開業）。十一月、明治十五年歌御会始題者並点者被仰付。

○明治十五年（一八八二）

六月十七日、敍勲五等賜雙光旭日章。十二月、明治十六年歌御会始題者並点者被仰付。

○明治十六年（一八八三）

七月十二日、御用有之京都、被差遣候事。十一月四日、明治十七年歌御会始題者並点者被仰付。

○明治十七年（一八八四）

七月二十四日、補宮内省三等出仕。七月二十八日、宸翰御用掛兼勤を被仰付。八月三十日、敍正五位。

○明治十九年（一八八六）　二月四日、官制改革につき出仕被廃。二月五日、任式部次官。二月六日、御歌掛長被仰付。十月二十八日、敍従四位。十一月三十日、敍勲三等賜旭日中綬章。

○明治二十年（一八八七）　五月二十四日、特旨を以て華族に列せられる。勲功により特授男爵。十二月六日、島津久光葬儀御用掛長被仰付。

○明治二十一年（一八八八）　六月六日、侍従職中御歌掛を廃し更に宮内省中御歌所を設置。六月七日、官制改正御歌所長被仰付。七月五日、東京音楽学校商議委員嘱託。

○明治二十二年（一八八九）　一月、御講書始進講被仰付。一月二十八日、憲法発布並皇室典範御治定に付き奉告のため二月十一日神武天皇陵へ勅使として参向被仰付。七月二十三日、官制改定により、任宮中顧問官、敍勅任官二等、帝室制度取調委員被仰付。八月三日勅令第百三号により大日本帝国憲法発布記念章を授与。九月十八日、小松宮別当兼任。

○明治二十三年（一八九〇）　三月一日、北白川宮別当兼任。七月二日、敍勅任官一等。七月九日、敍従三位。十月二十日、臨時帝室制度取調局を廃す。

○明治二十四年（一八九一）　十一月七日、愛知・岐阜両県下へ被差遣。

○明治二十六年（一八九三）　五月八日、北白川宮別当を依願免職。

○明治二十七年（一八九四）　六月十九日、敍勲二等賜瑞宝章。

○明治二十八年（一八九五）　六月二十五日、兼任枢密顧問官。七月三日、宮中顧問官を依願免本官。七月六日、小松宮別当を免本官。

○明治二十九年（一八九六）　五月二十七日、北白川宮家務監督被仰付。兼任御歌所長、兼小松宮別当。南紀旅行。

○明治三十年（一八九七）　十月二日、官制制定御歌所長兼任。
○明治三十一年（一八九八）　七月二十日、叙勲一等賜瑞宝章、同日、依願免兼小松宮別当、依願北白川宮家務監督被免。
○明治三十二年（一八九九）　九月五日、帝室制度調査局御用掛被仰付。
○明治三十三年（一九〇〇）　三月二十日、叙正三位。六月二十六日、依願帝室制度調査局御用掛被免。
○明治三十四年（一九〇一）　鹿島、塩原に赴く。
○明治三十八年（一九〇五）　十二月二十二日、授旭日大綬章。
○明治四十年（一九〇七）　五月十日、叙従二位。朝鮮に赴く。十月九日、京都へ被差遣。
○明治四十一年（一九〇八）　一月一日、御歌所官制制定並宮内高等官官等俸給令制定施行。高等官二等。六月二十三日、陞叙高等官一等。御歌所長。
○明治四十三年（一九一〇）　一徳会京都、大阪支部へ。
○明治四十四年（一九一一）　京阪二丹伊勢支部発会式。十月旅行中に重患に罹り、十一月帰京。
○明治四十五年（一九一二）　二月二十八日歿。正二位勲一等旭日桐花大綬章。

註

（1）　例えば、清水勝「桂園流の興隆―香川景樹門高弟八田知紀における桂園派継承の特性について―」文部省科学研究費補助金研究成果報告書『桂園派の発生・発展と幕末・明治期の桂園派和歌・歌論の文学史的意義に関する研究』［平成九年三月］等参照。八田知紀は、寛政十一年（一七九九）九月十五日鹿児島藩士八田善助の長男として鹿児島西田村に生まれた。称彦太郎。号桃岡。文政八年（一八二五）薩摩京都藩邸蔵役、天保元年（一八三〇）香川景樹に入門。安政六

年（一八五九）御広敷番頭、文久三年（一八六三）島津貞姫と近衛忠熙の結婚に伴い貞姫お傳役、慶応元年（一八六五）御広敷番頭、明治元年十月皇学所御用掛、同十二月講官、同三年十二月宣教使少博士、同四年九月権中博士、同十月文部省編集寮語彙掛兼務、同五年四月宮内省八等出仕・歌道御用掛、同十月七等出仕。同六年（一八七三）八月下旬病に罹り、同九月二日没。斎主田中頼庸による葬祭。熊谷直好と共に桂園の双璧ともされ、富小路貞直、千種有功等と親交あり、芝山国典、堤哲長などに教授、琉球浦添王子の詠草添削をしたほか、出雲国造千家尊孫、賀茂季鷹、垣本雪臣、城戸千楯、一柳寿門、服部敏夏、大江広海、巌垣松苗、大隈言道、大橋長広、平田篤胤、加納諸平、穂井田忠友、松梅院観山、佐々木弘綱、武内隠岐守等と交流があったとされる。門人に高崎正風のほか、菊地武則、原田豊秋、田代清秋、村山松根、川畑梓、関勇助、阿久根成麿、指宿近春、関山金満、小松帯刀、渋谷国安、若松則文、田中国風、福崎季連、山口利雄、樺山資雄等が指摘されている。著作に『調の直路』『しのぶ草』『都島集』『小門の汐干』『桃岡雑記』『白雲日記』『藤川紀行』『芳野紀行』『調の説』『古今集正義補註論』『高尾紀行』『天降真蹟考』『幽郷真語』『経義大意』等がある。八田については、昭和女子大学近代文学研究室編「八田知紀」『近代文学研究叢書』第一巻［昭和三十一年］に伝記・著作一覧があり、鹿児島市教育委員会『歌人八田知紀翁　八十五周年を記念して』［昭和三十三年］があるほか、薩摩藩和歌史との関係については、渋谷宗光「八田知紀と薩藩の和歌」『大妻国文』第四号［昭和四十八年］、堂上派歌人千種有功との交流については、清水勝「千種有功と八田知紀」『研究紀要　志学館大学文学部』二二（一）［平成十二年］等がある。

（2）黒田清綱は、文政十三年（一八三〇）三月二十一日、薩摩に藩士黒田清直の子として生まれた。明治三年三月弾正少弼、同四年二月東京府大参事、同五年五月より教部少輔、三島通庸と神道擁護のために奔走。同五年十月文部少輔、同八年元老院議官、同二十年子爵、同三十年枢密顧問官。八田知紀に師事し、後に瀧園社を開いて歌を教授する等歌人としても著名であり、高崎正風歿後は明治天皇、大正天皇の御製添削に与る。元老院議官、貴族院議員、等を歴任。洋画家黒田清輝は清綱の養子。歌集に『瀧園歌集』がある。大正六年（一九一七）三月二十三日歿。

（3）税所敦子は、文政八年（一八二五）三月、京都鴨川東錦織村に京都公家侍林左馬大掾篤国の子として生まれた。千種有功に歌を学び、二〇歳の時京都薩摩藩屋敷勤であった薩摩藩士税所篤之の後妻として嫁いだ。二八歳で夫に死別後、薩摩在の姑の元に赴き孝養を尽くし、藩主島津斉彬公の世子哲丸の守役、久光の養女貞姫が近衛忠房に嫁いだ際の老女に選ばれた。貞姫に従い東京に移り、明治八年高崎正風に推されて宮中に召され明治天皇及び皇后に仕えた。明治三十

三年（一九〇〇）二月四日歿。

（4）近世までを和歌、明治以降を短歌と呼ぶ通説的見解に従って本稿も明治短歌史と統一して呼称するが、明治期に於いても旧派歌人は和歌もしくは歌と称した。小泉苳三『近代短歌史　明治篇』［昭和三〇年］は、「近代期の明治中期頃新派和歌が発生するに及んで、新派では短歌、旧派では和歌といふ語を用ひ今日にいたつてゐる。したがつて、近代和歌史についていへば、むしろ短歌史といふ方がふさはしいのである。」としている。なお現状、明治短歌史の叙述においては、旧派と称された御歌所歌人については新派歌人の前史として手短に紹介される場合が多く、小泉苳三『近代短歌史明治篇』がその位置づけを詳細に論じた他、旧派研究は少ない。最近では浅田徹・勝原晴希・鈴木健一・花部英雄・渡部泰明編『帝国の和歌』［平成十八年］等が御歌所派を扱う。

（5）『高崎正風先生傳記』の著者北里蘭は、明治三年（一八七〇）熊本県阿蘇郡北里村に生まれた。同二十六年（一八九三）國學院入学、同年二月より鎌田正夫に歌道師事、同二十八年鎌田正夫の推薦により高崎正風に歌道師事。同二十九年國學院卒業、同三十年ミュンヘン大学に留学、同三十四年ライプチヒ大学に転学しドクトルフィロソフィエの学位を受ける。同三十六年学習院教授、同三十八年大阪高等医学校教諭等を歴任。日本語語源研究に努めた。鎌田正夫門の木村忠彦等と須磨會を纏め、有馬義利、後藤信明、村野山人、同須美子、鶴崎規矩子等と交わる。村野山人は鹿児島出身、村野工業学校や伏見桃山乃木神社（大正五年）を創立した神戸の実業家。北里蘭については、「日本語源学研究の泰斗北里蘭」國學院大學校史資料課『校史』Vol.12～13［平成十三年三月、同八月］等参照。

（6）文久三年八月十八日政変における高崎の活動については他に、原口清「文久三年八月十八日政変に関する一考察」明治維新史学会編『幕藩権力と明治維新』吉川弘文館［平成四年］、芳即正「文久三年八月十八日の政変と島津久光」『明治維新史学会会報』三九［平成十三年］、佐々木克「文久三年八月政変と薩摩藩」京都大学人文科学研究所編『人文学報』八七［平成十四年］等参照。

（7）友田清彦「岩倉使節理事官『理事功程』と日本農業（1）『米欧回覧実記』との関係を中心に」『農村研究』八三［平成八年］等も参照。

（8）彰善会については「彰善会主意附十九節」『史談速記録』第七十一輯［明治三十一年］、一徳会については「一徳會設立の主意附四十三節」『史談速記録』第百八十六輯［明治四十一年］に高崎正風の談話があり、双方教育・歴史の重要性を会設立の目途としている。

(9) 例えば、『鹿児島県史』第二巻「第五編　宗教及び学芸」[鹿児島県、昭和十五年]。なお、薩摩藩の国学については、渡邊正「薩摩の国学」『薩摩の国学』[黙遥社、昭和六十一年]、薩摩藩文教全般を述べつつ国学に触れたものに、鹿児島市婦人会・岩本禧「薩藩の文教」『薩藩女性史』[鹿児島市教育会、昭和十年]、豊田武監修・鹿児島県教育委員会編『鹿児島県教育史　明治以前』[鹿児島県立教育研究所、昭和三十八年]、笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』下[吉川弘文館、昭和四十五年]一九一七頁―一九四五頁、儒学の系譜を中心として薩摩藩文教史を論じたものに、武藤長平「薩南文教史論」『西南文運史論』[岡書院、大正十五年]等がある。

(10) 白尾は宝暦十二年（一七六二）八月五日、鹿児島城下岩崎で本田親昌の次男として生まれた。名親白・親麿、称助之進・斎蔵。姓藤原。寛政二年（一七九〇）鹿児島城下鼓川の槍術師範白尾国倫の養子となって大島流槍術を極めた。白尾が学んだ伏原宣条は桃園天皇侍読・明経博士・少納言兼侍従等を務めた公卿。本居宣長門下ともされ、享和元年（一八一九）記録方、文政二年（一八一九）記録奉行、同三年（一八二〇）物頭等を歴任、文政四年二月十五日歿。著作に寛政四年（一七九二）島津重豪の命による『神代山陵考』、寛政十一年（一七九九）農学書『成形図説』百巻（編纂）、文化九年（一八一二）薩摩の故事・説話・風俗・怪奇談等を集めた『倭文麻環（しずのおだまき）』十二冊等。鹿児島史談会発行『神代三山陵』には、白尾国柱「神代山陵考」、同「神代三陵取調書」、後醍院真柱「神代三陵志」、樺山資雄「神代三陵異考」、田中頼庸「高屋山陵考」が収録され、歴代の薩摩国学者が白尾の研究に続いて山陵を考察したことが窺われる。また、白尾国柱「神代山陵考」[寛政四年]は、本居宣長『古事記傳』への引用が指摘される。白尾についての研究は、岩切信一郎「本居宣長と白尾國柱―『古事記傳』引用の書『神代山陵考』をめぐって」『國學院大學神道研究集録』第二輯[昭和五十一年]、横山学「江戸時代の「琉球」認識―新井白石・白尾国柱・伴信友」『南島史学』二〇[昭和五十五年]、池畑耕一「薩藩の考古学者　白尾国柱」『黎明館調査研究報告』第二集[昭和六十三年]、青木満「近世後期の「神代三代」と南九州―本居宣長・白尾国柱と「神跡」の発見」『日本思想史研究会会報』二〇[平成十五年]等がある。

(11) 森田康之助『湊川神社史』中巻（景仰篇）「第二十二章　望楠と恋闕」湊川神社社務所[昭和五十三年]等。

(12) 大河平は安永三年（一七七四）四月十日、鹿児島藩士大河平源右衛門の長男として生まれた。名隆有・隆器・隆棟、称孫六・喜左衛門、号清慎斎・竹舎。藩校造士館にて経史・国学・故実を学び、句読師、頭取、都講と進み学生を教導、宣長の著書を求め書写した。造士館に国学を広める努力をした嚆矢。横目、吟味役、御徒目付等を歴任するも、文化五年（一八〇八）六月秩父太郎を主謀とする文化朋党事件に連座し、謹慎処分後、臥蛇島遠島が決まり、文化六年（一八

○九）六月二十三日遠島先へ赴く前に病没。著作は『神社伝記』『述懐百首』『虚木綿』、『哀吟二十一首』等。

(13) 例えば、安永二年八月制定の造士館「学規」は、「講書は四書、五経、小学、近思録等の書を用ひ、註解は程朱の説を主とし、みたりに異説をましへ論すへからす、読書は経伝より歴史百家の書に至るへし、尤不正の書を読むへからす」「専礼儀たゝしくして学業を勤め、みたりに戯言戯動すへからす」「疑ひは互に問難すへし、専その言をゆつり我意を捨て人にしたかふへし」「古道を論し、古人を議して当時のことを是非すへからす」「才学長する者あらはほめ進むへし、忌み悪む事あるへからす」「末々のものたりとも学文に志厚き者は講義の席に加ふへし」「入学の輩、字紙おしみ、火燭を慎むへし」とし、全七項目から成る。鹿児島県維新史料編さん所『鹿児島県史料　旧記雑録追録』六［昭和五十一年］、文書番号一〇八四参照。また、造士館は、儒学中心のテキストを用い、毎年二月・八月に孔子及びその学統の先賢を祭る釈奠が行われ、藩中子弟のうち学に志ある者は城下士のみならず郷士の子弟、陪臣、商人まで聴講が許された。なお、造士館については、「造士館沿革概要」永吉實宏編『記念誌』［第七高等学校記念祝賀会、大正十五年］、笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』下［吉川弘文館、昭和四十五年］、原口泉「鹿児島造士館の学風と教育」『学校教育研究所年報』第二七号［昭和五十八年］、木崎弘美「造士館の創建」森安彦編『地域社会の展開と幕藩制支配』［名著出版、平成十七年］等参照。後に、洋学所は元治元年（一八六四）海陸軍諸学科の教授機関として開成所が設立され実現、一方、国学館設立は史料的に現状不明ながら、創設に至らずに造士館内で国学研究が実施されたと指摘されている。

(14) 安政四年（一八五七）の市來四郎編『斉彬公史料』に「国学館並洋学所開設セラレムト、関勇助広国・八田喜左衛門知紀・後醍院彦次郎真柱ヘ学制課目等ノ一切取調言上スヘキ旨、江夏十郎直義ヲ以テ内命セラレタリ、其節江夏ヘ御沙汰ノ趣ニ、造士館ノ学風ハ程朱ノ学ノミヲ講習シ、我生国ノ史籍ハ度外視ニ措キ、人ニ依リテハ却テ我国ヲ賤メ唐土ヲ尊重シ、何モ彼モ唐風ニセント唱フルモアリト聞及ヘリ、甚タ心得違ナリ、儒学ハ人道教訓ニ於テハ欠クヘカラサルハ無論、学問ハ為政ノ規範ナレハ、人情風土ニ従テ日本ハ日本ニ適シ、取捨斟酌シテ施スヲ眼目トス、故ニ日本ニ於テ、唐土同様ノ政ヲナサントスレハ、人気風土ニ適セサルモ多シ、漢学者ノ癖、何モ彼モ唐土ト同様ニセント主張シ、我国聖帝賢相ノ言行等ニハ疎キモノアリ、適マ知レルモノアリト雖モ、唯物知リトモ云フヘキ行為ニシテ用ヲナサス、我国ハ二千有余年ノ久シキ皇統一系綿々タル宇内比肩ナキ芽出度国柄ナレハ、国人タル者ハ幾万歳ノ末迄モ皇統ノ動カサルヲ祈ルヘキハ勿論ノコトニシテ、他言ヲ要セス、仍テ教ノ道ハ夫ヲ目的トシ、国学館ヲ設ケ、生国ノ道ヲ弁ヘ、而シテ漢洋ノ学ヲ以テ補ヒ、本末先後明弁スルノ学規ヲ設ケムト思ヘリ、宜シク其辺ノ事ヲ古今ニ照シ、諸国学校ノ体裁ヲモ

斟酌シ取調ヘシトノ御言ナリシト、此御言ヲ関・八田・後醍院等拝承感佩極リ、各冀望スル処ノ要領ヲ尽サレタル御言ナレハ、日夜勉々上申シタト云フ」とある（傍線部筆者）。鹿児島県史料編さん所『鹿児島県史料　斉彬公史料』第二巻［昭和五十七年］、文書番号四八二。

(15) 後醍院真柱は文化二年（一八〇五）大河平隆棟の子として生まれた。貧困に窮し研学の志を遂げえず、三十五歳にして初めて江戸に出て平田篤胤に従学、帰藩した後三七歳で後醍院家を継ぐ。八田知紀に歌を学ぶ。嘉永二年高崎崩れに連座して処罰を受けたが、赦されて藩主斉彬に推され造士館訓導となり国書を講じ、のち助教となる。明治二年皇学所御用掛・講官、大学校大助教、同三年六月宣教使を経て、学制取調御用掛、教部大録、日本書紀取調掛並びに神名牒編纂掛、吉備津神社宮司兼少教正などを歴任。明治十二年（一八七九）歿。なお、気吹舎の『門人姓名録』［無窮会神習文庫蔵］に、天保十年（一八三九）六月十九日付で入門した「大河平彦次郎　隆風」、後の後醍院真柱の名が確認できる。著作に『日本紀訓点校正』『神代山陵誌及図考』『参宮日記』『にひひら』『藤川紀行』等がある。なお、後醍院良望編『自凝舎後醍院眞柱先生傳』［昭和四年］は、「にひひら」「藤川紀行」他著作を収め、序文は高崎正風、本居豊頴、佐々木信綱、黒田清綱が著している。

(16) 前掲『鹿児島県史料　斉彬公史料』第二巻［昭和五十七年］、文書番号五四七。

(17) 鹿児島県維新史編さん所編『鹿児島県史料　斉彬公史料』第三巻［鹿児島県、昭和五十八年］所収、一二七頁。

(18) 山内修一『薩藩維新秘史　葛城彦一傳』［葛城彦一傳編輯所、昭和十年］、二一三―二三〇頁。星川清民『鈴木重胤傳』言霊書房［昭和十八年］参照。重胤の来薩に関しては正式な記録がなく、重胤が斉彬没前に会えたとの説と会えなかったとの説がある。

(19) 前掲『鹿児島県史』第二巻「第五編　宗教及び学芸」は、「八田・後醍院の如き、後年、藩内国学の中心人物」とする。

(20) 税所篤は文政十年（一八二七）十一月五日、薩摩藩士税所篤倫の子として鹿児島城下平方限に生まれた。西郷・大久保と郷中生活を共にし、精忠派に属して国事に奔走。明治元年内国事務局権判事に任じられ、大阪府権判事を始め兵庫等各県知事、元老院議官、宮中顧問官、枢密顧問官等を歴任。子爵。明治四十三年（一九一〇）六月二十一日歿。なお、気吹舎『門人姓名録』［無窮会神習文庫蔵］に、嘉永六年八月入門した「税所喜三左衛門　藤原篤満」の名があり、「後従三位子爵税所篤」の書入が確認できる。

また、岩下方平は文政十年（一八二七）三月十五日、薩摩藩士岩下典膳の子として鹿児島城下加治屋町に生まれた。島津久光に従い国事に奔走、慶応元年薩摩藩家老、同二年十一月パリ万国博覧会に薩摩藩使節として渡仏、同三年十二月西郷・大久保と並び参与に任ぜられ、明治元年二月外国事務局判事、大阪府判事・刑法官、同三年京都府権知事、同四年大阪府大参事、同十一年元老院議官、十四年神官教導職会議議長、十五年皇典講究所副総裁、二十二年子爵。明治三十三年八月十五日歿。なお、気吹舎『門人姓名録』［無窮会神習文庫蔵］に、安政三年十月二十三日入門した「岩下佐次右衛門　藤原方平」の名が見える。

(21) 葛木彦一は鈴木重胤の著『世継草』の「後序」を嘉永三年正月二十一日付で記した。文政元年（一八一八）十一月五日、加治木島津家臣竹内七郎次の子として大隅国姶良郡加治木郷に生まれた彦一は、本名竹内経成、天保九年平田篤胤に入門、鈴木重胤と深く交流し、白石正一郎等との交流も指摘される。嘉永二年の高崎崩れに際し同三年六月筑前藩主黒田長溥を頼って亡命、斉彬の藩主就任に尽力した。文久二年帰郷後まもなく近衛家に仕え、加治木島津家出身の近衛忠房夫人光蘭院に仕えて生涯を終えた。明治十三年（一八八〇）一月二十四日死去。なお、気吹舎『門人姓名録』［無窮会神習文庫蔵］には、天保九年六月七日入門した「竹内弥次郎　藤原経成」の名が見え、「後　葛木彦一」の書入が確認できる。

(22) 田中頼庸は天保七年（一八三六）五月薩摩藩士の子として生まれた。称藤八、号雲岫。父の故をもって年十五のとき大島に流されたという。高崎と同年齢であり同時期に大島に流されたことを鑑みれば島で接触した可能性もある。文久年中藩命により上洛、明治初年に藩学造士館国学局初講を任じ、神社奉行に補せられ、同四年神代三山陵取調の命を受ける。明治四年（一八七一）神祇省に出仕、明治五年（一八七二）教部大録、同七年神宮大宮司、同九年大教正、同十年神宮宮司、同十三年神道事務局副管長などを歴任。祭神論争の際は、伊勢派の代表格として出雲派と対立。明治十五年（一八八二）神道神宮教が一派独立する際には管長に就任。明治三十年（一八九七）四月十日歿。著作に、『賢所祭神考證』『古事記新釋』『祝詞集』などがある。藤井貞文『明治国学発生史の研究』［吉川弘文館、昭和五十二年］、『日本近代思想大系　宗教と国家』［岩波書店、昭和六十三年］、阪本健一「今泉定助大人に縁りの神道人」『今泉定助先生研究全集』一［日本大学今泉研究所、昭和四十四年］等参照。

(23) 高崎五六は天保七年（一八三六）二月十九日、薩摩藩士高崎善兵衛の子として薩摩国鹿児島郡川上村に生まれた。高崎正風の従兄。幕末期には公武合体派の志士として活動、維新後は明治四年置賜県参事、同五年左院中議官教部省御用

掛、同八年岡山県令、同十七年参事院議官、十八年元老院議官、十九年東京府知事、二十年華族に列し男爵となる。同藩出身の伊地知正治、三島通庸等と共に神宮東京遷座を主張。左院の神祇・宗教行政議案作成の責任者をも務めた。修史局編『百官履歴』［日本史籍協会、昭和二―三年］、「高崎男（五六）国事鞅掌に関する実歴」『史談会速記録』四二等参照。明治二十九年（一八九六）五月六日歿。

(24)「造士館沿革概要」永吉實宏編『記念誌』［第七高等学校記念祝賀会、大正十五年］、豊田武監修・鹿児島県教育委員会編『鹿児島県教育史』［昭和三六年、復刻版昭和五十一年］等参照。

(25)　山田清安は号秋園、作楽園。薩摩藩漢学の泰斗伊地知季安は、清安と親交あり、その蔵書数千巻を借覧して学を深めたとされ、八田知紀は清安の紹介で桂園に入門している。天保十一年十一月孝格天皇の諒闇にあたり京中市民皆謹慎を表した際、正月松飾や例年通りの回礼をした武家の振舞に慷慨し、同僚を説いて一切松飾等を廃して謹慎を表したことが武家伝奏徳大寺実堅に伝わり、叡聞に達し褒辞を賜ったことは著名な逸話である。門人に村山松根、若松則文、田中国風、川畑梓等。著作に、『目醒』『徳之島紀行』『古言考』『阿知末佐考』『和泉式部事跡考』『薩隅日考』『設楽歌考』『高千穂考』『枚聞神社考』『御即位式考』『吉野宮滝考』『高野山紀行』等多数著作があったとされるも、処分後家屋敷共々藩庁没収のため伝わらない。現在披見できる『作楽園遺稿』［大正元年］には多くの和歌が収録されている。高崎正風「山田一郎左衛門清安高崎五郎右衛門温恭両君の事歴附二十一節」『史談会速記録』第一七六号［明治四十年］、同「男爵高崎正風君談山田一郎左衛門清安氏等の事蹟」『史談会速記録』第二五七号［大正三年］等参照。

(26)　嘉永朋党事件は、高崎崩れ・お由羅騒動・近藤崩れとも称される。鹿児島史談会編『薩藩嘉永殉難志士祭典録』［弘文社印刷所、大正八年］、山内修一『薩摩維新秘史　葛城彦一伝』［葛城彦一伝編輯所、昭和十年］、芳即正「お由羅騒動雑録」『月報4　斉彬公史料』［昭和五十九年］、同「高崎崩れと西郷・大久保」『敬天愛人』第九号［平成三年］等参照。騒動の原因は、斉興が藩主の座を斉彬に譲らないことにあったとされる。

(27)　鹿児島史談會編『薩藩嘉永殉難志士　祭典録』［大正八年］。

(28)　前掲『高崎正風先生傳記』、五七―六一頁。正風の従兄高崎五六も精忠派の一人であった。精忠派メンバーには他に、有村俊斎（海江田信義）、有馬新七、奈良原喜左衛門、伊地知正治等がいた。「西郷が初めて天下の志を立てたのは、実に赤山が鮮血の袖を見たるの時に始まる。当時西郷の感激は、尋常一様の沙汰ではなかった」と、高崎正風は常に人に語ったという。雑賀博愛『大西郷全傳』第一巻［大西郷全傳刊行会、昭和十二年］、一五〇―一五一頁。

(29) 遠山稲子編『歌ものがたり』［東京堂、明治四十五年］。
(30) 前掲『高崎正風先生傳記』、三五頁。
(31) 前掲『高崎正風先生傳記』、五一―五七頁。
(32) 前掲『高崎正風先生傳記』、六一―六二頁。
(33) 安政二年、八田は紀行文『笠沙の浦つと』［安政二年序］を著す。清水勝「『八田大人紀行三種』紹介と翻刻―「笠沙の浦つと」・「藤川紀行」・「高尾紀行」」『研究紀要』二一（一）［志學館大学文学部、平成十一年］参照。
(34) 前掲『高崎正風先生傳記』、六五頁。
(35) 前掲『高崎正風先生傳記』、六九―七一頁。
(36) 文久二年四月の久光が京都入りした際の件については、『孝明天皇紀』第四［昭和四十三年］、八三六―八五四頁参照。
(37) 渡辺盛衛『有馬新七先生伝記及遺稿』［海外社、昭和六年］。
(38) 前掲『高崎正風先生傳記』、七三頁。
(39) 前掲『高崎正風先生傳記』、七七―七八頁。
(40) 久光が奈良原繁に託した近衛親子への答書草案に、「先般家来高崎を以申上候通、去秋神奈川一条ニ付、英夷城下前江来舶大混乱之義到来仕候得は、誠以奉恐入候得共、此際発足難相成」とある。鹿児島県歴史史料センター黎明館編『鹿児島県史料　玉里島津家史料』二［平成五年］、史料番号六二三参照。
(41) 『伊達宗城在京日記』［日本史籍協会、大正五年］、二〇八―二一四頁。
(42) 「京都政変ニ付奈良原幸五郎覚書」前掲『鹿児島県史料　玉里島津家史料』二、史料番号六五七。町田明広「文久三年中央政局における薩摩藩の動向について―八月十八日政変を中心に」『日本史研究』五三九［平成十九年］は、高崎の政変に於ける役割の大きさを指摘する。筆者も、多様な勢力の交錯する政局において、的確な判断と進言・交渉を行った功績が認められたゆえ高崎に対して孝明天皇をはじめとした諸侯から褒章と下賜品があったと推察する。
(43) 『維新史料綱要』巻五［東京大学史料編纂所、昭和十二年］。
(44) 前掲『高崎正風先生傳記』、一六六―一六八頁。
(45) 前掲『高崎正風先生傳記』、二〇一―二五五頁参照。
(46) 垂水学校「学則」については、前掲『高崎正風先生傳記』、二四八―二五三頁参照。冒頭の一条を左に掲げる。

一　童子ノ初メテ学校ニ入ル者ハ、先ヅ授ルニ古語拾遺孝経等ノ素読ヲ以テス。西土学校ノ設ケ、灑掃応対進退ヨリ、礼楽射御書数ノ順序ヲ以テ教導セリ。然レトモ和漢古今ノ異アルヲ以テ、方今ノ入学ハ編ニ授読師ニ従事シテ、聖賢ノ遺書ヲ講明スルニ在リ。故ニ入学ノ子弟、一ニ師命ヲ奉ジテ、動作進退、敢テ軽忽ニス可ラズ。嬉戯遊惰ノ念ヲ起ス可ラズ。黌舎出入ノ期限ヲ誤ツ可ラズ。授業の書ハ毎ネニ復読シテ、更ニ再問ヲ煩ハス可ラズ。是入門ノ第箴ナリ。

(47) 八田が国学のみならず漢学にも造詣が深かったことは既に指摘がある。前掲清水勝「桂園流の興隆―香川景樹門高弟八田知紀における桂園派継承の特性について―」等参照。

(48) 前掲『高崎正風先生傳記』、一五四頁。慶応三年十二月八日朝政御一新の際の薩摩藩参与は、岩下方平・西郷隆盛・大久保利通。この書簡内容からすれば、高崎は参与に推挙されるほどに京都における活躍が認められていたことが推察される。

(49) 阪本是丸『明治維新と国学者』「第六章　矢野玄道と学校問題」[大明堂、平成五年]。大久保利謙『明治維新と教育』「二　京都における皇学所創設の事情」[吉川弘文館、昭和六十二年]。

(50) 矢野太郎『愛媛県先哲偉人叢書　第一巻　矢野玄道』[松山堂書店、昭和八年]、二九―三六頁。

(51) その書を預かった六人部の学生薩摩藩士本多某が同十二月逐電、改めて薩摩神職本多某に託したという。前掲『愛媛県先哲偉人叢書　第一巻　矢野玄道』、一一六―一一九頁参照。六人部是香名の薩摩中将（斉彬）宛建白書を一部左に掲げる。

美濃守行従五位下六人部宿祢是香誠恐誠惶頓首百拝敬献書薩摩少将閣下、

（中略）

天朝蓋天下所取楷式也、而猶有古学之黌古道之不明、天下職此之由、愚窃惑之愚甚憾之、蓋不通神典則　先聖之道不明、　先聖之道不則、身不可得而修身不能、修而為教於家国者、未之前聞、而況於天下乎、是古学之黌所以万々、不可已也、或曰異哉子之言、吾聞古有漢学、而未聞有国学也、而子独齷齪求之、非狂則妄矣、曰嗟是何言、夫古之学者本其本矣、今之学者二其本矣、古之学者雖学絃、彼我識貫梵漢、然　先聖必使之講神典編国史撰法令格式神典国史則　神皇之事也、法令格式則　皇祖之政也、無非　神聖之道者、是非一本而何不知、今之学者能如此乎、否曰不能、曰然則国学之不可止、亦明矣、

（中略）

是香胆望　閣下不勝懇悃眷恋之至、是香誠恐惶頓首百拝敬白、

嘉永五年夏六月

以上、『鹿児島県史料　斉彬公史料』第一巻［昭和五十五年］、五〇二―五〇五頁参照。文の末尾に「此書在京近衛家御裏付針医原田才輔ヲ以テ、上申シタリト云」とある。なお、『矢野先生日記』嘉永五年の条には、矢野と六人部の交流が確認される。『手記（矢野先生日記・嘉永四年）』［伊曽野文庫蔵］参照。

(52) 吉田家と薩摩藩の関係については、前掲『愛媛県先哲偉人叢書　第一巻　矢野玄道』、阪本是丸「矢野玄道と学校問題」『明治維新と国学者』［平成五年、大明堂］等参照。

(53) 入江為守「たつかね集跋」『たつかね集』［大正十五年三月、中央歌道会］。入江は高崎と親しく交わり、大正四年十二月二十七日、三代目御歌所長となる。

(54) 「薩藩に於ける勤王思想の発達」『史談会速記録』第三百七十輯・第三百七十一輯［昭和三年］。

(55) 『明治天皇紀』第三［吉川弘文館、昭和四十四年］、四三五頁。

(56) 『明治天皇紀』第一［吉川弘文館、昭和四十三年］、三六一―三六二頁。

(57) 『法規分類大全』第十巻［明治二十二年］、三六八頁。

(58) 「明治の御歌会」『こころの華』第三巻三号―六号［明治三十三年三月―六月］、小泉苳三『現代短歌大年表』［昭和九年三月］等参照。

(59) 恒川平一『御歌所の研究』［昭和十四年］、二三頁。

(60) 『法規分類大全』第十巻［明治二十二年］、三六八頁。

(61) 前掲『御歌所の研究』、二三頁。

(62) 『法規分類大全』第十巻［明治二十二年］。三條西季知、高崎正風、渡忠秋、力石重遠、松平忠敏が文学御用掛となった。

(63) 『明治天皇紀』第四［吉川弘文館、昭和四十五年］、二二二～二二三頁。

(64) 我部政男・広瀬順晧・岩壁義光編『太政官期地方巡幸史料集成』第一巻―第二十四巻［柏書房、平成九年―平成十一年］、岩壁義光・広瀬順晧編著『太政官期地方巡幸研究便覧』［柏書房、平成十三年］等参照。行幸の折の歌人について

は、近藤芳樹『十符の菅薦』［宮内省、明治九年］、近藤芳樹『陸路廼記』［宮内省蔵版、明治十三年］等があり、両書とも『明治天皇行幸史録』［潮書房、昭和六年］に翻刻がある（複製版として明治神宮編『明治神宮叢書』第十一巻、平成十三年）。また、巡幸の折の沿道庶民の献詠を収録した記録として明治九年奥羽御巡幸に供奉した高崎正風編輯による『埋木廼花』上・下［宮内省、明治九年］、同じく高崎正風編『千草の花』巻一―六［宮内省蔵版、明治十三年］があり、前者は明治聖徳記念学会編「翻刻 埋木廼花（高崎正風編）」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四十三号［平成十八年］、後者は『明治天皇行幸史録』に翻刻がある。

(65) 前掲『御歌所の研究』、二三頁。前掲『現代短歌大年表』。

(66) 中村尚史「解題」老川慶喜・中村尚史編『日本鉄道会社』第一巻［日本経済評論社、平成十六年］、多田好問編・香川敬三閲『岩倉公実記』［皇后宮職、明治三十九年］等参照。

(67) 「かなのとも」は、明治十四年秋、吉原重俊、高崎正風、有島猛、西徳二郎等が相談し、さらに、丸山作楽、近藤真琴、物集高見、大槻文彦、福羽美静等がこれに加わり、翌明治十五年組織名を定め、歴史的仮名遣によって仮名文を広めることを目的とした。「いろはくわい」は、明治十五年夏、肥田濱五郎、丹羽雄九郎、後藤牧太、三宅米吉、中上川彦次郎、小西信八、辻敬之等によって組織され、発音式仮名遣を主張した。「いろはぶんくわい」は、波多野承五郎、本山彦一、渡邊治、高橋義雄、伊藤欽亮等により発音式仮名遣を主張、後に「いろはくわい」と合併して「かなぶん會」を作った。木枝増一『假名遣研究史』［賛精社、昭和八年］、平井昌夫『国語国字問題の歴史』［昭森社、昭和二十三年初版。三元社、復刻版平成十年］等参照。

(68) 藤本寛子「明治二十年代の東京音楽学校と日本音楽会」『お茶の水音楽論集』第八号［昭和十二年］等参照。

(69) 國學院大學八十五年史編纂委員会編『國學院大學八十五年史』［昭和四十五年］、國學院大學校史資料課編『國學院大學百年史』上巻［平成六年］参照。

(70) 『彰善會誌』第二号［明治三十一年四月］参照。「彰善會々旨摘要」は、明治三十年十二月十日付。

(71) 『一徳』第三号［明治四十二年二月］参照。

※本稿は、人名・著作名等の固有名詞のほか引用に関しては、便宜的に旧漢字を用いた部分がある。